

メディア芸術祭ウェブサイト（仮称）制作業務委託に係る質問と回答

令和8(2026)年7月23日
栃木県生活文化スポーツ部文化振興課

No.	項目	質問	回答
1	仕様書	■公開サーバーの提供形態について 仕様書 5-(3)に関し、構築するサーバー環境は、受託者が OS やミドルウェアの管理者権限（root 権限等）を有し、独自のセキュリティ対策やログ管理を完全にコントロールできる「仮想専用サーバー（VPS）」や「パブリッククラウド（AWS 等）」の専用領域の確保が必須という認識でよろしいでしょうか。 あるいは、仕様書に定めるセキュリティ要件（SSL、WAF、アクセスログ取得等）を満たしているものであれば、一般的な「共用レンタルサーバー」の利用も可能でしょうか。	「メディア芸術祭ウェブサイト（仮称）制作業務委託仕様書」及び「別記1 公開ウェブサーバの調達・運用管理等に係る基本的事項」に定める要件を全て満たせる場合は、原則によらず、共用レンタルサーバーの利用を想定した提案でも差し支えありません。
2	仕様書	■脆弱性監査の実施方法について 仕様書 5-(3)クに記載のある「脆弱性の監査・検査」について、これは受託者が検証ツール等を用いて実施し、その結果（診断レポート等）を提出する「自主検査」でよろしいでしょうか。それとも、外部の専門的なセキュリティ診断機関による有償の監査・診断が必須となりますでしょうか。	質問に記載のとおり、自己診断ツールを用いた診断による自主検査で差し支えありません。
3	仕様書	■障害発生時の対応範囲について 仕様書 10-(1)アにおける障害対応について、「システム停止等の緊急性を伴う障害については、24 時間 365 日受付及び対応を行うこと」とあります。受託者が利用するレンタルサーバー（ホスティング事業者）のインフラ自体に起因するネットワーク障害やデータセンターのハードウェア故障についても、受託者の責任において 24 時間以内の即時復旧対応を行う対象に含まれていますでしょうか。 あるいは、インフラ起因の障害については事業者側の復旧に準じるものとし、受託者側の緊急対応は平日の業務時間内（9:00～17:00）とすることは可能でしょうか。	レンタルサーバーに起因するネットワーク障害等への対応については、質問に記載のとおり、通常の障害発生時と同様、電子メールによる受付は 24 時間、電話による受付及び対応は 9 時～17 時として差し支えありません。